

平成28・29年度

## 第4回学会・医会協議会 議事録

平成30年5月30日（水）11:00～12:15

於：パシフィコ横浜 「会議センター5F 503」

司会：小川 郁委員、坂口文雄委員

協議会の冒頭に森山 寛会長より挨拶があった。

### 協議事項

#### 1. 医会の全国組織化について（森山会長、福興委員、浅井委員）

森山理事長より医会の全国組織化に向けた三段階について説明があった。

- ・最初の段階である全国耳鼻咽喉科医会連絡協議会が今までに3回実施され、明日臨時の第4回が予定されている。
- ・次段階の全国耳鼻咽喉科医会が今夏より発足される予定である。2019年秋頃には法人化し、2020年春には最終的な「一般社団法人 日本臨床耳鼻咽喉科医会（仮称）」を設立することを目指している。これに関して、全国耳鼻咽喉科医会連絡協議会会長の福興委員より全国耳鼻咽喉科医会について説明があった。
- ・NPO日本耳鼻咽喉科医会が法的手続きを経て発展的に解消し、全国医会組織に参加することとなる。
- ・今年4月には日耳鼻会員あてに全国組織化に関する主旨説明の書簡が送られている。
- ・7月1日（日曜日）に全国耳鼻咽喉科医会の設立大会を予定している。設立大会では会長や運営委員の選出などを行う。この全国耳鼻咽喉科医会の事務局の場所等については、明日の第4回全国耳鼻咽喉科医会連絡協議会で審議を予定している。医会全般に関するワーキンググループ座長の浅井委員より説明が追加された。
- ・日耳鼻と全国医会組織の間での人事交流が、将来にわたる密接な連携には重要であり、最終的な全国組織の設立について2019年秋の法人化、2020年の設立を目指している。
- ・医会の全国組織化の意義を地方部会の会員ならびに医会の会員に十分に説明する必要がある。4月に会員あてに郵送した「医会の全国組織化の意義に関する書簡」を用いて医会の会員の方々への説明に用いていただきたい。

#### 2. 専門医制度について（阪上委員）

- ・耳鼻咽喉科研修プログラムの申請が平成30年度で90件、平成31年度で95件あった。
- ・平成30年度の耳鼻咽喉科専攻医登録は一次登録238名（応募者252名）、二次登録25名、三次登録1名の計264名であった。一次登録の応募者からの減少の理由は都市部への定員

抑制によるものである。

- 日本専門医機構では都市部の定員抑制に関する議論がなされており、都市部の5都府県（東京、神奈川、愛知、大阪、福岡）ではシーリングによる制限（過去5年間の専攻医採用実績の平均値を超えない）が行われている。今後の対応として、制限のある5都府県のプログラムでは、制限のない他県のプログラムとの連携を進めてもらい、定員制限を超えた応募者について連携する他県の基幹研修施設での研修を促したい。
- 専門医更新に必要な単位について次の点が変更になった。
  - ① 日耳鼻夏期講習会が領域講習から外れた（夏期講習は専門医取得前の医師に主に受講してもらいたいが、領域講習としていると専門医により受講定員が圧迫されてしまうため）。
  - ② 指導医講習の扱いが専門医共通講習から領域講習になる。
  - ③ 地方部会や、耳鼻咽喉科医会等の地域の1回の講習会で2つの領域講習を実施することを認める。その場合、参加者が取得できる単位はどちらかの講習分の1単位とし、受講証明書は参加者1名につき1枚のみ配布されることを条件とする。
- 平成29年度に認可した専門医共通講習は136件、耳鼻咽喉科領域講習は596件、学術集会は364件であった。
- 平成28年度専門医更新状況は、更新対象者数1,030名、更新希望者数979名（更新辞退者51名）、機構専門医更新申請者数979名、機構認定専門医合格者数947人、更新申請延長申請者数32人であった。平成29年6月26日現在、専門医総数8,748名、認可研修施設627施設である。
- 専門医更新単位の不足に関しては、失効後1年以内に新制度で単位不足を補うことにより専門医資格を復活することができる。
- 過去に学会あるいは機構認定専門医資格を有した者が失効した場合、資格回復の申請を行い、認められた場合は、5年後に更新基準を満たすことにより資格を回復できる。（専門医試験の受験を要さない）。

### 3. 会員情報新システムについて（高橋晴雄委員）

標記システムについて以下のような報告があり、意見交換がなされた。

- 本年4月2日から新システムの運用が開始され、マイページの利用が可能となった。今後、順次システムの拡充が進む予定である。
- 本年10月より講習会開催申請システム、事前参加登録システムの運用が開始され、2019年1月よりカード受付システムの運用が行われる予定である。
- システム運用に関する説明会が、総会・学術講演会中の6月2日、本年の9月16日に開催される予定である。
- 講習会開催の申請に関しては、開催申請、専門医制度委員会による承認、講習会情報の学会ホームページへの掲載、開催者の受講者情報の把握、開催時のカードリーダーによる単位付

与などの一連のプロセスをオンライン上で行うことが可能となる。

- 本会費と地方部会の会費を一括納入する予定である。その際、2018年11月1日の会費徴収は2019年度分の本会費のみとする。2019年11月1日には2020年度分の本会費と2019年度に徴収する分の地方部会部会費を一括徴収する予定とする。
- 郵便振り込みも継続されるが、振込用紙への会員番号、氏名の明記が必要となる。
- 関連学会への連携については、単位の業績管理は可能となるが、入退会、年会費の管理などは不可能で、会員情報の共有については今後の検討課題である。
- 医会情報との連携については、会員資格の確認、日耳鼻認定の講習会の単位管理は可能となるが、医会独自の資格管理は不可である。
- 情報セキュリティー管理については機密保持契約の締結、クラウドでの情報管理など万全を期す。

#### 4. 補聴器適合に関する診療情報提供書について（原委員）

標記について詳細な説明があり、意見交換がなされた。

本制度は2018年からの補聴器購入者が対象となること、国税庁から各地の税務署への通達は既に行われていること、控除申請者は診療情報提供書の提出の必要はないが5年間の書類の保管が必要であることなどが確認された。

#### 5. その他

嚥下障害診療に関する実態調査の結果について報告があった。

耳鼻咽喉科学校保健の動向が配布された。